

令和元年8月9日

東大阪市長
野田 義和 様

東大阪市総合計画審議会
会長 石田 榮仁郎

新東大阪市総合計画基本構想の策定について（答申）

本審議会は、平成30年8月6日付東大阪経企企第1560号で諮問のありました新東大阪市総合計画基本構想（東大阪市第3次総合計画基本構想）の策定について、慎重に審議を重ねた結果、別冊「東大阪市第3次総合計画基本構想素案のとおりとりまとめましたので、ここに答申いたします。

本格的な人口減少社会の到来や急速な少子高齢化の進展など、わが国を取り巻く社会環境が大きく変化してきており、人口減少社会への対応については、持続可能なまちづくりを進めていく上での喫緊の課題となっています。

こうした中で、今回諮問された東大阪市第3次総合計画は、情報通信技術の進展、グローバル化の進展など大きく変化するであろう10年後の本市における将来を方向付ける重要な役割を担う計画であり、「つくる・つながる・ひびきあう 感動創造都市 東大阪」の実現を目指して、市民・事業者・行政等が一体となって進めていく必要があります。

なお、計画の推進に当たっては、下記の事項に十分配慮され、答申並びに審議会の意見を十分に踏まえて、最大限に努力されることを要望します。

記

1. 重点施策を着実に推進すること

人口減少社会への対応を踏まえ、今後10年間で特に重点的に取り組むべき施策として、重点施策の方針（「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」、「高齢者が活躍するまちづくり」、「人が集まり、活気あふれるまちづくり」）を掲げている。これらの内容は将来の東大阪市のまちづくりにとって非常に大切な視点であり、今後、基本計画、実施計画の中で重点施策の内容を具体化するにあたり、部局の垣根を越え、重点的、横断的に取り組み、着実に推進を図られたい。

2. 持続可能な行財政基盤を確立すること

今後も厳しい財政状況が続くと想定されるなか、行政に期待される役割は多様化していることから、行財政運営のより一層の効率化に取り組むとともに、「選択と集中」の視点により、真に必要な施策を見極め、実行することにより、将来にわたり持続可能な行財政基盤を確立されたい。

3. 市民・事業者にとって身近な計画となるよう周知に努めること

総合計画の推進にあたっては、行政のリーダーシップのもと、市の目指すまちづくりの基本理念や将来都市像を市民・事業者・行政等で共有することが重要である。そのためには、より多くの市民・事業者に総合計画を知ってもらうことが大切であり、周知・啓発に力を注がれたい。